

## 令和2年度第7回政策会議概要

- 1 開催日時：令和2年10月14日（金）9：00～9：30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1 「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」のあり方について

#### ●岡村環境生活部長

「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」のあり方（中間案）については、10月7日の常任委員会で議論をいただき、今後パブリックコメントとともに、市町への意見照会を実施する予定である。中間案の内容については、事務局から説明する。

#### ●阪課長【ダイバーシティ社会推進課】（資料1-1～1-3に基づき説明）

これまでの検討状況として、県内のLGBTなどの当事者アンケートの実施（令和2年7月）、学識者及び当事者支援団体代表等で構成する「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）」検討会議の開催（8月、2回）、経済団体や労働組合、学校などの各方面への個別聴取の実施などを行った。

性的指向・性自認については、「社会全体（県民）の理解を深めること」、「相談や情報提供などの支援による不安の解消」、「地域、学校、職場など暮らしにおける困難の解消」に向けて取り組む必要がある。

今後、パブリックコメント及び県内市町意見照会、企業や学校など各方面への個別聴取、有識者等条例検討会議などを実施した上で、条例のあり方（最終案）をとりまとめ、年度内の制定をめざす。

#### ☆大橋子ども・福祉部長

性の多様性を尊重するということは、男女共同参画という言葉そのものをどう捉えるかというところも考えていく必要があるが、この言葉をどう位置づけるのか。

また、性の多様性を尊重するという視点で、環境生活部だけでなく、県の施策や事業全体を見直すべきではないかということ、環境生活部から強く発信していく必要がある。

#### ●岡村環境生活部長

男女共同参画という言葉の位置づけについては、部内でも課題として挙がっている。男女共同参画の施策そのものは、性別にかかわらず誰もが能力を発揮していける社会と謳っているため、現時点で男女共同参画の施策の中身が変わるということではないが、今後、ダイバーシティ社会の実現に向けて、課題認識を持ちながら考えていきたい。また、本庁の皆様には、ベースとしてダイバーシティの考え方を踏まえた施策展開をお願いしたい。

☆鈴木知事

今回の条例は、性の多様性への理解、当事者の方が抱えている課題が共通認識となり、当事者や周囲の方々が安心して暮らしていけるようにすることが目的である。学ぶ、働くなど生活のさまざまなシーンで安心できるよう、環境生活部だけでなく、各部局も自らの施策において意識を持って取り組んでほしい。

また、条例のさらなる検討にあたっては、パートナーシップ制度など検討すべき項目もあるので、広くさまざまな声を聴いて検討を進めていってほしい。

## 議題2 第3次三重県男女共同参画基本計画（中間案）について

### ●阪課長【ダイバーシティ社会推進課】（資料2に基づき説明）

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間で、めざす姿として、一人ひとりが性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮でき、それぞれに多様な生き方が認められ、対等な立場で社会のあらゆる分野に共に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を掲げている。

計画の推進にあたっては、新たにSDGsの考え方を取り入れ、ダイバーシティの視点を踏まえ、各取組を推進していく。さらに令和2年度内の制定をめざす「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」に基づく計画として位置づけてさまざまな課題の解消を図っていく。

現行計画を踏まえ、3つの基本方向により施策を推進する。

推進体制としては、三重県男女共同参画審議会において、県の施策の実施状況の評価を行うと共に、知事への提言等を行う。

☆鈴木知事

本計画に、SDGsの考え方が取り入れられている。「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」でもSDGsの考え方を取り入れており、各個別計画やこれから策定がある所でも取り入れていってほしい。

## 議題3 県の附属機関における女性委員の割合等について

### ●阪課長【ダイバーシティ社会推進課】（資料3に基づき説明）

県の附属機関への委員の選任にあたっては、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、女性の参画を促進しており、令和2年4月1日時点の目標値として、女性委員の割合が委員総数の40%以上60%以下となる附属機関の数が、全附属機関の66.7%となることなどを定め、各部局にご尽力をいただいている。

令和2年4月1日現在の実績値は記載のとおりであるが、全附属機関における女性委員の

割合は、横ばいの状況であり、7部局は40%を超えているものの、2部局は30%台、残る2部局は30%を下回っている。

各部局においては、引き続き目標達成をめざして、肩書やポストなど慣行による委員の選任の見直し、対象者の範囲を広げる、各団体等に文書で女性委員の推薦を依頼するなど対策をお願いしたい。

#### ☆鈴木知事

附属機関における女性委員の登用は一定進んだものの、いずれの目標も達成できなかったのは残念に思う。特に取組が進んでいない部局においては、しっかり知恵を出して、環境生活部と協議しながら抜本的な対策を講じてほしい。もっと知恵を絞ったり、ネットワークを張り巡らしたり、情報を収集したりすることが大事である。

この10年間で、女性委員の割合がずっと0のままの審議会は、いろいろな事情があるかもしれないが、しっかり知恵を出して環境生活部と協議して対策を講じてほしい。

#### 議題4 ワーク・ライフ・マネジメントの推進について

##### ●佐藤課長【行財政改革推進課長】（資料4に基づき説明）

今年度上半期時点の年次有給休暇、時間外勤務等の状況を共有する。下半期においても、新型コロナウイルス感染症対策業務等の特例業務の影響は続くと思われるが、一部の職員に負担が偏ることがないように平準化を図るとともに、特例業務以外の業務の見直しや削減など、マネジメントをお願いする。

（質疑等なし）

#### 議題5 「県民の声を受けて」公表分の概要について

##### ●福永戦略企画部長（資料5に基づき説明）

今回は9月16日及び10月1日に県Webで公表した県民の声の概要で、受付日ではほぼ8月から9月初頭にかけていただいた意見の対応についてまとめている。県の対応件数は28件、うちコロナに関するものは11件と半数近くを占めている。県民の声を受けての今年度ここまでの公表件数は286件になり、この時点で昨年度一年間の280件を既に上回っている。コロナ関連のご意見は全体の6割強を占めているが、いただく意見の件数はここにきて平年ベースに戻りつつある。

（質疑等なし）